

# 町報 てんのう

町のうごき	
本籍数	5,076
本籍人口	15,692
世帯数	4,107 (3,969)
住民登録人口	15,117 (14,930)
内 {男	7,287
女	7,830

5月1日現在  
( )内は4月1日現在

発行・秋田県天王町役場 電 (018878) 2211~4  
編集・企画室 印刷・一日市印刷 電 (018875) 2038



## 青空を求めて

農業と農村をとりまわっている社会環境はきびしい。とくに、米をめぐる状況はきびしい。

今年から、農家のねがいは別に、水田総合利用対策事業という名の「生産調整」「稲転事業」がはじまった。

名称が変わり、稲転の補助単価があがっても、「開田抑制」「限度数量の指示」という内実は昨日と少しも変わっていない。

本町の限度数量は七、〇八一・六トン、一一八、〇四三俵。

農家の努力の結晶を「超過米」という「あまり米」にすることは忍びがたい。

しかし、現実には、国の対応策はきびしい。町では、この配分を平等公正にするために、水田作付状況調査をすすめている。

農家の協力を期待している。農業の振興は、行政と農業関係団体と農家の三位一体の姿勢がなければできない。

いま、町では、それを完全なものにしたいとねがって、努力を続けている。

農業機械の導入は過剰投資だといわれている。それでも農家は機械を求め、機械が農家の庭先にはいる。農業がきびしい状況のなかにおかれているからこそ、それぞれが果さなければならぬことが、たくさんあることになる。

その果さなければならぬことを明確にしたい。そして、智恵と勇気と努力を結集して、天王町の農業、農家経営を確立したい。

そのために、ことしから農業の課題解決を求めるための調査を農協と普及所と農家の協力を得てすすめることにしている。

そして、その課題を中心にして、ことしは農家から一堂に集まってもらって、検討会、研究会を開く計画をすすめている。

働き甲斐のある「職業」としての農業を確立したいとねがってすすめていること柄に、積極的な理解と協力を得たい。

そこから、さわやかに広がる青空が見えてくると信じている。

# 参議院

## 秋田県選出議員補欠選挙

### 投票率63パーセント

#### 県平均投票率(66.3%)

#### を下回る

住民総参加、クリーン選挙のスローガンのもとに、参議院議員山崎五郎氏の死去にもなう本県地方区の参議院補欠選挙が五月二十三日に行われた。

ロッキード事件の表面化など敵しい状況の後の選挙だけに、関心の高い投票率が期待されたが、ちょうど農繁期に重なり、有権者の出足も鈍く、投票率は六十三%にとどまった。

全県平均の投票率が六十六・二%で、本町の投票率は、県

平均よりも三・二%下回り、今回も選挙への無関心度の高いことを示していた。

町選管では、前回の参議院選よりも投票率の向上をはかるために、チラシや、広報車を活用し、棄権のないよう住民に呼びかけたが苦策に終わった。

投票率も若い世代が悪く、いまひとつ、政治への関心の高まりが期待される。

人間には、与えられた権利のひとつに「選挙権」があり、住



▲ママ、ほく?も大きくなつたらケンしないで投票するよ! (第十一投票区で)

### 投票区別の投票率

( )内は旧投票区名

投票区	投票率	有権者数 人	投票者数 人	投票率 %
第1 (二田第1)		1,470	893	60.75
第2 (江川)		702	443	63.11
第3 (天王)		1,018	548	53.83
第4 (天王)		727	467	64.24
第5 (塩口)		588	375	63.78
第6 (羽立)		737	448	60.79
第7 (大崎)		702	498	70.94
第8 (二田第2)		976	603	61.78
第9 (出戸)		1,287	767	59.60
第10 (追分)		782	553	70.72
第11 (追分)		932	655	70.28
計		9,921	6,250	63.00

民が政治に参加できる権利を大事に行使したいもの。それには、ふだんから有権者各位の政治に対する関心が大切である。

昨年の選挙二法の改正にもない「きれいな選挙」、「ガラス張りの政治」といわれてきたが、本年は、衆議院議員の総選挙も控えており、今後の啓発運動を更に強力に展開し、棄権者

のない住民総参加の選挙にすることにしている。

#### 秋田県選出議員

- ▽投票数総 六、二五〇票
- ▽有効投票数 六、一九五票
- ▽無効投票数 五五票
- 佐々木満(自)三、一二六票
- ほづみ惇(社)二、二〇二票
- 小林やすお(共) 八六七票

### 臨時町議会

#### 二案件を 原案可決

臨時町議会が、四月二十八日に開かれ、専決処分と、五十一年度一般会計補正予算案の二案件を原案どおり可決し、同日閉会した。

今回専決処分をしたのは、昭和五十一年度一般会計補正予算で、これは、歳入関係で、それぞれ一千二百四十万円を地方交付税で減額、町債を増額したものである。

また、一般会計補正予算に補正された額は、二百四十五万三千円。これで五十一年度の歳入

歳出予算額は、十億七千六百五十九万六千円となった。

これは、このほど行われた、参議院秋田県選出議員補欠選挙費に百六十二万八千円。

新城川土地改良区総代選挙費に四十一万五千円。

天王小学校の水道修理費に、四十一万円となっている。

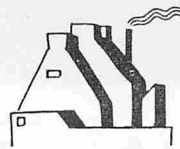
また、五月二十五日にも、臨時議会が開かれ、公営住宅二十戸分(二種)の建築工事の請負契約を原案どおり可決した。

契約をする業者は、桜庭建設西村建設、むつみ建設、伊藤工務所、佐藤組の五業者。

工事期間は、六月一日から十月三十日まで。

### 住民参加の開発を求めて

#### 一住民50名ことしも鹿島へ



六月二十三日から六月二十六日までの三泊四日の日程で、本町住民五〇名が、ことしも先進地である茨城県鹿島臨海工業地帯を視察することに決まった。

この研修視察は、町独自の計画で昭和四十八年度から実施しているもので、ことしで、すでに四年目。

視察では、先進工業地帯の公害の状況、産業の動向、福祉、教育等住民生活や生活環境をとりまく諸問題について見聞し、認識を



### 郷土史コーナー 長おひつ(しち)

便器(おがわ)に、その形が似ているので子どもたちは「おがわおふあじ」と呼んだ。

ウキド(宇吉殿)など下のつく屋号をもつ肝煎(きもいり)や長百姓をつとめた旧家は、大所帯であり、この大きなおひつを用いた。

田植には、小児の頭ほどの豆の粉やぎめしなどを運ぶ調法な容器であった。(石川記)

深めていただくとともに秋田湾大規模工業開発計画に当っては住民の意志が充分反映させることのできるように、という目的で行うもの。

この視察の成果は、多くの住民の学習の素材になるように、参加者のレポートをまとめ本紙の特集号で発表する予定です。

視察に要する経費は一人約三万九千五百円で、このうち八割(三万二千六百円)は町で負担し残りの二割(七千九百円)が参加者の個人負担になります。

参加者の推せんについては、分館長(自治会長)に依頼してありますので、希望者は地域の分館長(自治会長)とご相談ください。

なお、この研修視察についての問い合わせは、役場企画室へご連絡ください。

# 国土調査事業

## 追分地区を対象に

### 字追分、字長沼、字上北野の地区一・四九平方キロ

国土調査は、国土の開発及び保全ならびにその利用の高度化を図るための基礎資料となります。

③隣接の境界が明確化し登記手続きが容易になる。

④課税の公平化。

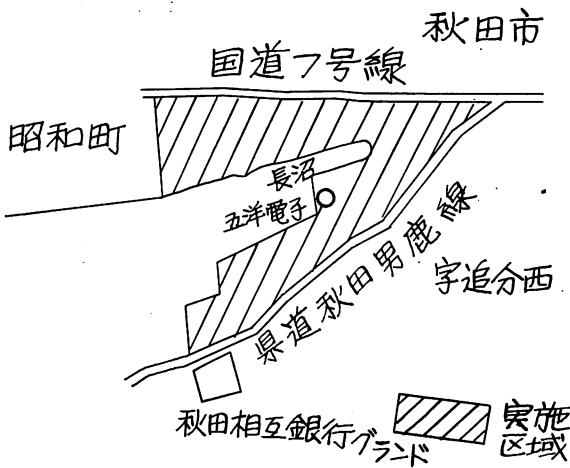
⑤土地行政全般の合理化、効率化を図ることができることの特長があります。

今年度は追分地区、字追分、字長沼、字上北野を対象に、一・四九平方キロメートル行います。

具体的には

- ①各種事業（公共土木、都市計画、総合開発、宅地、工業用地等造成）の計画及び施行の資料。
- ②農林業等の経営合理化のための資料。

### 地籍調査実施区域図



### 農業者年金経営移譲年金 受給権者第一号の誕生

塩口の丸谷金松氏は、大正五年一月十九日生れで、かねてより後継者の息子さんにその農業経営を移譲し、農業者年金基金に裁定請求をしていますが、このたび裁定になり、本町の受給権者第一号となりました。

農業者年金経営移譲年金は、六十五才に達する前に、後継者に一定の条件を満たす経営移譲をすれば、六十才に達する前ですと、六十才に達した月の翌月分から、六十才を過ぎ、六十五才に達する前ですと、その経営移譲をした月の翌月分から給付をうけることができます。

特例により、大正五年一月二日から大正十年一月一日以前に生れた農業者年金被保険者は、六十才に達するまでに保険料納付済期間が五年間ありますと、さきのような経営移譲をすることにより経営移譲年金の給付をうけることができます。

分からは、六十才を過ぎ、六十五才に達する前ですと、その経営移譲をした月の翌月分から給付をうけることができます。

特例により、大正五年一月二日から大正十年一月一日以前に生れた農業者年金被保険者は、六十才に達するまでに保険料納付済期間が五年間ありますと、さきのような経営移譲をすることにより経営移譲年金の給付をうけることができます。

保険料を納付した期間によつて異なりませんが、この間に生れた被保険者の経営移譲をした場合を例にとると、六十才に達するまでにちょうど五年間保険料を納付した人の保険料は五万五千八百円納付したことになり、その経営移譲年金は月額にして一万七千六百円、年額にして、二十一万一千二百円で、六十五才に達する月分まで給付をうけることができます。

六十五才に達すると、農業者年金、国民年金の付加年金と、老令年金の給付がはじまるのでこの経営移譲年金は十分の一の二万一千二百円となります。

ちなみにこの間に生れた人の六十五才からの受給額をみますと、農業者年金の経営移譲年金はさきのにべました二万四千四百円、国民年金（国民年金は農業者年金より十年早く、昭和三十六年に発足している）、給付料納付済期間は十年多く、給付

### 環境を美しく

緑はいのちのオアシス。緑と花のある美しい街づくりや、環境づくりが各地で進められています。

本町を横切る鉄道には、汽車の旅を楽しむ方々の疲れをやわらげ、心にやすらぎを与えてくれる鉄道林が緑のオアシスとなっています。

しかし、鉄道を守るべき鉄道林にはゴミが捨てられ、生活排水のタレ流しが行われており、林木が枯れている状態です。

鉄道林は「ふぶき」や「飛砂」などの害をなくし、列車を安全に走らせるため、長い年月をかけ大切に育てたものです。

ゴミ捨て場にされ、林木を枯らしてしまつと、国鉄だけでなく、緑を求め愛するすべての人たちの損失です。

自分たちの環境は、自分たちで美しく、清潔にするとともに緑を大切にしましょう。

### 税金は私たちが使われる

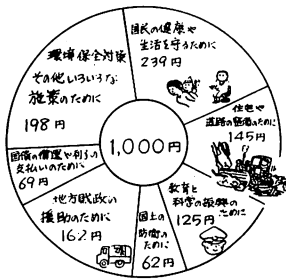
私たちが、生活していくために、社会全体として必要なものがたくさんあります。

道路や、上、下水道、学校などがそうです。

これらを整備したり、病気が貧困を防ぎ、私たちの暮しを豊かにするため、国や県、市町村はいろいろな活動を行っています。

こうした活動に必要な経費は社会を構成している、私たちがみんなが分担し、出合っています。これが税金です。

そこで私たちが、納めた税金の千円当りの使いみちをみてみますと、国の昭和五十一年度一般会計予算では次の図表のようになっています。

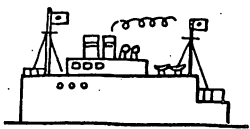


### 生徒1人当りの教育費 (48年度の実績額)

小学生197千円 中学生218千円 高校生262千円



### 訪ソ青年の船 青年海外研修団員決まる



七月十二日から二十五日までの二週間にわたって、訪ソ青年海外研修団員として本町から三名選出されました。

この研修企画は、次第を担う青年を対象とし、海外研修を通じて外国青年との交換、及び

風土に接し、国際的視野を広め、秋田の建設に若い力を繁栄してもらおうと、県で、立県百年記念事業として、四十七年度から実施しているもので、ことしで五回目を迎えました。

今回本町からは、モスクワコースに二田の佐々木博光君（二十一才）と、追分の一関文子さん（二十五才）、シベリアコースには、追分西の佐田栄子さん（二十一才）の三名が決定いたしました。

三名は、訪ソに際し、同国の青年と親善交歓、県文化の紹介各地の視察、見学をします。訪ソに先立ち、五月十五日から十九日まで、県の青年の家においてソ連の社会制度や、日ソ関係などについて、一回目の

# よろこばれた共同炊事

本町で農繁期の共同炊事が実施されてから六年目。この共同炊事は「忙しいときのバックリ料理」にならないようにし、栄養の確保と主婦の労働の軽減をはかり、健康で楽しい農家生活を築くために行われている。

今年実施したところは二田と中羽立の両集落。この両集落とも給食委員会を設けて、農家はこの事業のめざしているものを



▲農家の人たちにおいしく、楽しく食べてもらう  
こんだてを！(二田部落の共同炊事風景)

積極的にPRをして、減少するのではないかと心配されていた給食数を二田では約二十パーセント増、中羽立では約五十パーセント増を確保するとともに、運営面でも自主性、創造性を発揮して大きな成果をあげ、二田は五月二十三日、中羽立は五月二十三日をもって、それぞれ終了した。給食数は二田が六十戸で延べ二千食、中羽立は三十戸で八百二十四食になり、期間中は男鹿農業改良普及所の成田生活改良普及員と農協の吉田生活指導員が献立を中心に濃密指導を繰り返して行った。

健康の保持増進をはかることを目的としています。歯の病気に対する県民の関心は年々高まってきており、予防や治療についても受診状況は増加しています。しかし、まだ適



六月四日から十日までの一週間は「歯の衛生週間」です。

この週間は、厚生省、文部省および日本歯科医師会が主催し歯の衛生に係のある機関や、団体の協力をもち、歯の衛生に関する正しい知識を普及するとともに、歯の病気の早期発見、早期治療の励行を徹底することによって、県民の歯の

## 歯の衛生週間

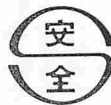
—六月四日～十日—

切な処置がなされずに放置している歯の病気も多く、加えて歯の病気の患者数は相変わらず増加の状況にあります。とくに成長発育期にある幼児児童のムシ歯と成人における歯そののうらうりの患率は高く、

これらの病気は歯や口の中だけにどまらず、全身にも大きな影響を及ぼすため、歯の病気に対する予防対策の強化が最も必要となります。本年の「歯の衛生週間」の実施にあたっては、重点目標として「歯口清掃の徹底」をあげ、また週間の標語として「よい歯で、よくかみ、よいからだ」をあげてい

ます。歯みがきは、昔から国民の間で習慣として行われていますが、歯の病気を予防するためには、食事の後に正しい方法で行うことが最も大切であり、特に幼少年に、口腔内が清潔に保たれる

このマークのないものは販売できない  
安全基準マークの表示



よいう歯口清掃の習慣(歯みがきや口すすぎなど)を徹底させることを目標にしています。この週間中には、各機関や団体で新聞、テレビ、ラジオなどによる普及活動や、座談会、映画会、展示会などの開催、あるいは口腔診査、歯科保健指導などが実施されます。この「歯の衛生週間」を機会に、県民の間に広がっている、ムシ歯、歯そののうらうらなどの病気の予防、治療に理解を深め日常生活において、予防活動が活発に行われるように努めま

秋田県生活センター  
秋田市中通一丁目四の一九  
(電)〇一八八一三五―四三三五

これがSマークです

ただし、炭酸飲料びん詰には、王冠に次のマーク(Sマーク)がついておられます。

今や自動車は、自動車やバスとならんで私たちの交通の足となっています。そこで自動車を持った場合の税金にふれてみると、国税としては、物品税、自動車重量税が、地方税としては、自動車税、自動車取得税、軽自動車税があります。また、自動車の燃料にかかる税金には、国税である揮発油税、地方道路税、石油ガス税と地方税である軽油引取税があります。小型自家用車で、車量重量七百五十キロ、一、二〇〇CCクラスのものを取得したときにかかる税金をひらいて、その税額や税率をみますと次のとおりです。

▽物品税(国税)  
出荷価額の十五パーセント

▽自動車重量税(国税)  
二万五千二百円

▽自動車税(県税)  
二万七千五百円

▽自動車取得税(県税)  
取得価額の五パーセント



### 自動車と税金

昭和五十一年九月五日からSマークをつけることが義務づけられている製品は次のものです。

①乳幼児用ベットのマット ②金属製バット ③ローラースケート ④登山用ロープ

Sマークの表示された製品の欠陥によって、万一人身事故が生じた時は、すみやかに次のところにお知らせください。

※秋田県企画調整部消費生活課  
秋田市山王四丁目一  
(電)〇一八八一六二―二二二二

# 検察審査会を「存じですか」

「検察審査会」とは、交通事故によって被害をうけたり、脅迫や詐欺にあい、被害者となった場合に警察や検察庁で、その加害者を裁判にかけなかったり（不起訴処分）、あるいは、事件の関係者が警察や検察庁に告訴、告発したが、結局加害者が不起訴になった。

選挙違反をしている疑いが濃い場合一方の者だけが逮って、他の違反者は不起訴になったりいろいろな犯罪による被害者、関係者が、検察庁のやり方にも不満がある場合、それを再審査するところだ。

このような事態が生じた時、

## 農業委員会の

### 斡旋による「有利」

農業委員会では、農家から農地を「売りたい」という申し出を受けた場合、その農地が経営規模拡大、農地の集団化等いわゆる農地保有の合理化に役立つよう

「農地移動適正化斡旋事業」という仕事を行っています。

この「斡旋事業」は、農業振興地域の農用地区域内の農地を対象として行うものですが、この事業によって農地を譲り渡した場合には、その譲渡所得について五百万円までの特別控除（農業委員会の斡旋によらない場合は、百万円まで）が認められるという税制上の特典があります。

又、この事業によって、農地を譲り受けた場合の不動産所得税の課税標準となる価格は、三分の二に減額される税制上の特典があります。

このほか、農地保有合理化法人である秋田県農地管理公社に譲り渡した場合、また譲り受けた場合にも同様の特典があります。

## 自動車税の納期は

六月三十日

昭和五十一年度の自動車税納税通知書は、五月二十五日に発送いたしました。今年度は税率等の改正があります。納期内納付にご協力下さい。なお、左記の事項に関係ある車をお持ちの方は早めに総務事務所課税課（六〇―二三二）に相談して下さい。

### 記

- ▽住所変更等で通知書が届かない場合
- ▽下取りに出した車の通知がいった場合
- ▽その他不明の場合

## 身障者協会の会長に

### 三浦氏再任

天王町身体障害者更生協会の総会が去る、五月十一日、町公民館で行われた。

当日は多数の会員が出席し、五十年度の事業報告、決算の承認、今年度の事業計画、予算について話しあうとともに、役員改選も行われた。

会長は、二田の三浦重太郎氏副会長に、追分の佐々木勇五郎氏が再任された。

また、監事には、桜庭兼治郎氏（塩口）、渡辺甚市氏（二田）船木京子氏（蒲沼）―再任―が選出された。

## 滑川氏身障者相談員に

四月一日付で、県知事から本町の身体障害者相談員に二田の滑川右馬之助氏が委託された。相談員は身体障害者手帳を持っていない人や、まだ持ってない体の不自由な人から、更生医療義手、義足、車椅子、ツエなどの補装具、手帳の問題等について相談があった場合、一緒に解決方法を考え、あるいは関係機関に紹介し、福祉の措置がうけられるよう指導、助言をいたしますので、気軽にご相談して下さい。（電話三一五八）

なお、詳細については、役場民生係にお問い合わせ下さい。

## 民俗資料の集収に

「ご協力を」

公民館では、民俗資料となるような古い物を集収してまいります。

家は新築したり、移転した際には、町史を語る古い物がたくさんあります。

古くからお使いになった品々や手紙、書、台帳など、いろいろなものがうもれています。余分なもの、捨てる前に、もう一度確かめ、公民館まで一報下さればさいわいです。

## 短歌

天保の飢饉の死者の供養碑を  
苦おとし読む米あまる世に  
公民館 石井 末吉

盗難に遇いしピカソの人物画  
原始の顔か未来の顔か  
追分 吉田 四郎

朝の陽を受けてハウスは  
浅みどり育苗そろう端午とし  
塩口 桜庭 慧子

## 俳句

虹に背を向け反抗児  
石を蹴る  
追分 渡部 六愁

春雷や別れの辞終る刻  
追分 鶴谷 トシ

菜の花を挿して机に親しめり  
追分 安田 鹿山

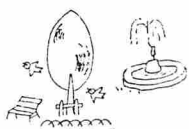
酔生と夢死と覚りし春眠す  
天王 米谷 冬華

囁りや目ざまし鳴らぬ子の  
欠伸  
天王 兎玉 伯秋

陽面に松子出す女や沈丁花  
渡辺 秋穂

駅時計不良と書いたままの  
スト  
天王 京谷 京一

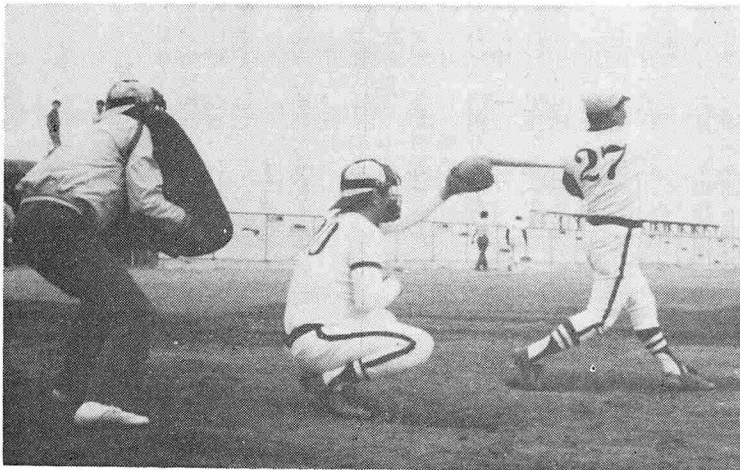
## 奉仕ありがとう



追分西の庄内チエさん（64才）は、お孫さんのおもむり、かねて追分児童公園附近に、毎日のように散歩するのが日課です。

その際に、いつも目につく、雑草やゴミなどをひろいあつめ公園の美化に努めています。

環境を美しく、ご奉仕に感謝いたします。



## 第4回天王町OB野球大会

# 追分Aチームに栄冠！

野球シーズン、幕あけととも、五月十六日、第四回天王町OB野球大会が、湖岸地区総合運動場において行われた。

当初、参加申込みチームは、八チームでしたが、二チーム棄権し、六チームでタイトルの争奪となった。

各チームともベテランとあって、老練な試合運びで、すばらしい好試合を展開。

はえある栄光にと、日頃の練習の成果を充分に発揮していた。

しかし、追分チームの壁は、いざんとして厚く、他チームは奮闘むなしく、準決勝で力つきた。

決勝戦は、追分Aチーム対、追分Bチームの同地区の対戦となった。

追分野球同好会のメンバー同士とあって、お互い手のうちを知りつくしているだけに、終始なごやかに、ゲームが進められ、結局、ちよっとしたミスに乗じ、チャンスをものにしたAチームが、六対三で勝利を手中におさめた。

あわやホームラン？ボールはいすこ！

幸せな家庭は

まず健康管理から!

結核一次検診

結核予防法第四條の規定により、結核検診及び血圧測定を次の日程で実施いたしますので、必ず受診して下さい。

(一)内対象区域

▽六月七日 大崎分館(大崎一五区、野沢)

▽六月八日 羽立分館(羽立)

▽六月九日 中羽立分館(中羽立)

▽六月十日 鶴沼台分館(鶴沼台)

▽六月十一日 塩口児童館(塩口)

▽六月十四日 出戸分館(出戸)

▽六月十五日 江川児童館(江川)

▽六月十六日 下出戸分館(下出戸)

▽六月十七日 大関商店向(二田新町)

▽六月十八日 塩口北野チビ子広場前(塩口北野、羽立北野)

▽六月十八日 二田、藤原菊治宅前(二田十、十一区)

▽六月十九日 斎藤由吉宅前(二田八九区)

▽六月二十一日 天王町公民館(二田一七区)

▽六月二十二日 天王本郷分館(曲町、神明町)

▽六月二十三日 共有地事務所(旭町、上荒町、本町、東西荒町)

▽六月二十四日 追分分館(追分)

▽六月二十五日 北野児童館(上北野、追分西)

▽六月二十六日 牛坂分館(牛坂)

「六月」

渡部 六愁

儲釣るやふところにある沖の風 陽炎えるなかの少女や耳赤し 風呂を焚く野焼きの匂う腕まくり

髪束ね野焼きへ妻もついてく る ひと日でお落ちぬ野焼きの匂う髪

花散ってサーカスのくる祭り待つ

梅雨冷えの膝かばう端布下駄職人

すれ違う半顔初夏の汗はしる

図書貸出停止と

貸出図書の返本

にご協力を!

天王町公民館では、町民の方々を対象に図書の貸出しをしておりますが、その利用度も年々増加し、年間、三千人を越える利用者でにぎわっております。

このたび、図書の整理や、原簿との照合のため、次の期間貸出しを停止いたしますのでご協力をお願いいたします。

また、現在貸りている方は、六月八日までに公民館へ返本くださるようお願いいたします。

▽図書貸出停止期間

六月一日～六月三十日

無料人権相談所を開設

六月十八日(金)、午前十時から午後三時まで出戸新町分館において「無料人権法律相談所」を開設いたします。

これは、秋田人権よう護委員協議会と秋田地方事務局が開設するもので、土地、家屋の権利

国民年金の保険料は定額で一月千四百円となっており、老齢年金の額は、保険料を納めた期間に応じて計算されます。

しかし、若いうちにもっとも多く保険料を納めて、将来より多い年金を受けられることを希望する人は、定額保険料に加えて、付加保険料を納めることができます。

付加保険料の額は、一月四百円。定額保険料を納めている人は誰でも納められ、この保険料を納めた期間に応じた額が、老齢年金の額に上積みされますから、手続きが早ければそれだけ有利です。

申込みは、役場に「付加保険料納付申出書」を提出するだけです。

くわしいことは役場国民年金係にお問い合わせ下さい。

毎月1回

妊婦教室開催

丈夫な赤ちゃんを

丈夫な子供を産み、健康に育てるために、町では、毎月一回公民館において妊婦教室を開催しております。

内容は、妊娠中の過ごし方、妊娠中の異常、及び妊婦体操の実技、赤ちゃんの育て方、お風呂

問題、親子、夫婦、扶養、相続登記、戸籍、供託、交通事故などの問題でお困りの方は気軽に相談して下さい。

相談したことについては、固く秘密が守られます。

当日の相談の担当者は、法務局職員の外に、本町の人権よう護委員があたります。

慶弔だより

誕生おめでとう (四月中)

上江川 佐藤 俊男
上江川 八柳 優二
上江川 鎌田 孝雄
上江川 沼田 雅也
上江川 沼田 由一
上江川 宮ノ後 菊地 康造
上江川 宮ノ後 地良 子
上江川 江川 伊藤 啓二
上江川 蒲沼 小島 功文
上江川 蒲沼 小島 義文
上江川 蒲沼 小島 麻友子
上江川 蒲沼 小島 麻友子
上江川 蒲沼 小島 麻友子
上江川 蒲沼 小島 麻友子

二人の前途を祝福します
下狼縁 御休下
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進
上江川 伊藤 孝進

おくりあげます
井川町 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子
上江川 黒藤 美和子

心配ごと相談室
毎月曜日です
今月は、七月、十四日、二十一日、二十八日の四回開かれます。
悩みごと、心配ごとのある方は、気軽に役場の町民室へおいでください。
開設時間は、午前九時から午後三時までです。